

平成23年度国債発行予定額

<発行根拠法別発行額>

(単位:億円)

区 分	22年度当初 (a)	22年度補正後		23年度当初		
		(b)	(b) - (a)	(c)	(c) - (a)	(c) - (b)
新規財源債	443,030	443,030	—	○	○	○
建設国債	63,530	76,030	12,500	○	○	○
特例国債	379,500	367,000	▲ 12,500	○	○	○
借換債	1,026,109	1,024,048	▲ 2,061	○	○	○
財投債	155,000	155,000	—	○	○	○
国債発行総額	1,624,139	1,622,078	▲ 2,061	○	○	○

(注1) 各計数ごとに四捨五入したため、計において符合しない場合がある。

(注2) カレンダーベース市中発行額とは、あらかじめ定期的に額を定めた入札により発行する国債の4月から翌年3月までの発行予定額の総額をいう。

(注3) 第Ⅱ非価格競争入札とは、価格競争入札における加重平均価格を発行価格とする、価格競争入札の結果公表後に実施される国債市場特別参加者向けの入札をいう(価格競争入札における各国債市場特別参加者の落札額の15%を上限)。

<消化方式別発行額>

(単位:億円)

区 分	22年度当初 (a)	22年度補正・12月変更後		23年度当初		
		(b)	(b) - (a)	(c)	(c) - (a)	(c) - (b)
カレンダーベース 市中発行額	1,443,000	○	○	○	○	○
第Ⅱ非価格 競争入札	39,825	○	○	○	○	○
前倒し債発行 減額による調整分	314	○	○	○	○	○
市中発行分 計	1,483,139	○	○	○	○	○
個人向け国債	20,000	○	○	○	○	○
その他窓販	8,000	○	○	○	○	○
個人向け販売分 計	28,000	○	○	○	○	○
公的部門(日銀乗換)	113,000	○	○	○	○	○
合 計	1,624,139	1,622,078	▲ 2,061	○	○	○

＜カレンダーベース市中発行額＞

区分	22年度(当初)		22年度(12月変更後)			23年度(当初)		
	(a)		(b)	(b) - (a)	(c)		(c) - (b)	
40年債	0.3兆円 × 4回	1.2兆円	〇.〇兆円 × 〇回	〇.〇兆円	〇.〇兆円	〇.〇兆円 × 〇回	〇.〇兆円	〇.〇兆円
30年債	0.6兆円 × 8回	4.8兆円	〇.〇兆円 × 〇回	〇.〇兆円	〇.〇兆円	〇.〇兆円 × 〇回	〇.〇兆円	〇.〇兆円
20年債	1.1兆円 × 12回	13.2兆円	〇.〇兆円 × 〇回	〇.〇兆円	〇.〇兆円	〇.〇兆円 × 〇回	〇.〇兆円	〇.〇兆円
10年債	2.2兆円 × 12回	26.4兆円	〇.〇兆円 × 〇回	〇.〇兆円	〇.〇兆円	〇.〇兆円 × 〇回	〇.〇兆円	〇.〇兆円
5年債	2.4兆円 × 12回	28.8兆円	〇.〇兆円 × 〇回	〇.〇兆円	〇.〇兆円	〇.〇兆円 × 〇回	〇.〇兆円	〇.〇兆円
2年債	2.6兆円 × 12回	31.2兆円	〇.〇兆円 × 〇回	〇.〇兆円	〇.〇兆円	〇.〇兆円 × 〇回	〇.〇兆円	〇.〇兆円
1年 割引短期国債	2.5兆円 × 12回	30.0兆円	〇.〇兆円 × 〇回	〇.〇兆円	〇.〇兆円	〇.〇兆円 × 〇回	〇.〇兆円	〇.〇兆円
6ヶ月 割引短期国債		0.9兆円		〇.〇兆円	〇.〇兆円		〇.〇兆円	〇.〇兆円
15年変動利付債	0.3兆円 × 1回	0.3兆円	〇.〇兆円 × 〇回	〇.〇兆円	〇.〇兆円	〇.〇兆円 × 〇回	〇.〇兆円	〇.〇兆円
10年物価連動債	0.3兆円 × 1回	0.3兆円	〇.〇兆円 × 〇回	〇.〇兆円	〇.〇兆円	〇.〇兆円 × 〇回	〇.〇兆円	〇.〇兆円
流動性供給入札	0.6兆円 × 12ヶ月	7.2兆円	〇.〇兆円 × 〇回	〇.〇兆円	〇.〇兆円	〇.〇兆円 × 〇回	〇.〇兆円	〇.〇兆円
計	144.3兆円		〇.〇兆円		〇.〇兆円	〇.〇兆円		〇.〇兆円

国債整理基金特別会計 制度のあり方について（抄）

○ WGの評価結果

枠組みのあり方（主体・区分経理）

- ・ 現状の制度を継続
- ・ 事務費については一般会計に移管し、国債整理基金特別会計は純粋な整理区分特別会計とするよう検討

※ 現状の制度を継続：11 名（うち見直し：3 名、現状維持：8 名）

資金のあり方（積立金の取扱い）

- ・ 現状維持
- ・ わが国の国債への信認向上につなげるべく、オペレーショナルリスクに十分配慮しつつ、繰上償還に充てることも含めた検討を行う

※ 現状維持：5 名

積立基準について、現在の残高の扱いも含め見直し：6 名

○ とりまとめ内容

特別会計の枠組みのあり方（主体・区分経理）

本特別会計の枠組み、区分経理については全員が現状維持であるが、事務事業について数名から付言があった。内容としては、事務費は一般会計で行い、本特会は整理特別会計として特化すべき、との意見が4 人、現状維持が1 人であった。については、事務費についても、国債の信認向上に資するのであれば、一般会計に移管することも含め検討してほしい。

特別会計の資金のあり方（積立金の取扱い）

積立金のあり方については、オペレーショナルリスクに十分に配慮しつつ、国債の信認の一層の向上に資するのであれば繰上償還に充てる、ということが適切かも含め、財政当局においてメニューのひとつとして検討してほしい。見直しの評価者もあくまで信認向上のひとつの方策として上記の検討を行うべきとのコメントとなっている。なお、一般会計への繰り入れについては厳に慎むべき、とのコメントがあったことを付言する。